

平成 24 年度 沖縄スパブランド構築促進事業
沖縄エステティック・スパ施設認証
申請書類関連必要様式



平成 24 年 11 月

沖縄県エステティック・スパ協同組合(OESC)

OKINAWA ESTHETIC&SPA COOPERATIVE SOCIETY

<問合せ先>

沖縄県エステティック・スパ協同組合 事務局

TEL 098-832-1780

<郵送先>

〒900-0025 沖縄県那覇市壺川 3-5-1 東武壺川ビル 2 階(パシフィック・ホスピタリティー・グループ内)

目 次

I. 細則規程等	1
別表 1 (第 34 条) 認証費用	1
別表 2 (第 35 条) 審査要領	2
別表 3 (第 36 条) 審査員要件	4
別表 4 (第 37 条) 認証施設判定委員会運営要領	5
II. 申請様式(新規・更新)	6
申請様式 1 沖縄エステティック・スパ施設認証制度申請書(新規・更新)	6
申請様式 2 企業概要書	7
申請様式 3 申請施設の地図および店舗写真(外観)	8
申請様式 4 申請施設の見取り図	9
申請様式 5 施設内容	10
申請様式 6 施設演出:沖縄独自性について	11
申請様式 7 品質保持のための対策	12
申請様式 8 宣誓書	13
申請様式 9 ※審査協力同意書 (申請する店舗がホテル施設等業務委託の場合のみ) ...	14
III. 再審査申請	15
様式 6 号 (第 25 条) 認証再審査申請書	15
様式 10 号 (第 33 条) 異議申し立て申請書	16

I. 細則規程等

別表 1 (第 34 条) 認証費用

認証関連諸費用は、以下のとおりです。

初回費用	
申請費用	15,000 円 (2 店舗以降 12,500 円)
認証費用(登録費)	15,000 円 (2 店舗以降 12,500 円)
認証シール発行費用	2,000 円
合 計	32,000 円 (2 店舗以降 27,000 円)

更新費用	
申請費用	15,000 円 (2 店舗以降 12,500 円)
認証費用(登録費)	15,000 円 (2 店舗以降 12,500 円)
合 計	30,000 円

その他	
認証書再発行費用	10,500 円
追加審査費用	25,000 円

- 申請・審査申請(¥15,000) + 認証(登録)費(¥15,000) + 認証書費用(¥2,000) = 計 32,000 を下記振込先へお振り込みください。
- 申請の際、上記、申請関連諸費用(¥32,000)の振込証明書コピーも合わせてご提出ください。
- 振込手数料は各自負担でお願い致します。

<振込先>

銀行名	沖縄銀行 大平支店
名義	沖縄県エステティック・スパ協同組合 代表理事 新城 恵子
口座番号	普通 1522609

別表 2（第 35 条） 審査要領

1. 審査

申請書類を提出した申請事業者及び申請施設について、認証基準への適合性を確認するため、当組合が選任した審査員が以下の審査を行う。

■ 書類審査

■ 面接審査およびヒアリング審査

2. 審査員要件

審査員は、別途「審査員要件」に定められた審査員要件に適合するものとする。

3. 審査員

事業者審査を実施する審査員は原則 2 名とし、うち 1 名は当面、「審査員要件」に適合する組合員が対応するものとする。

4. 書類審査

申請時に提出される申請書類に基づき、審査員が審査を行うものとする。

5. 現地審査日の通知

当組合は、申請事業者の現地審査を実施する日を選定し、事前に申請事業者に対し書面にて通知する。

6. 現地審査

審査員は、事前に組合が通知した審査日時に、原則として申請施設に出向き、事業者に対する面接審査を実施する。申請事業者側の対応者は、代表権のある者である必要はないが、事業責任者とする。但し、必要に応じて当組合が代表者に審査への対応を求める場合がある。なお、提出された書類内容の実施状況を確認するため、状況に応じて施設従業員へのヒアリング審査を行うものとする。

7. 改善計画依頼兼改善計画書

審査員が不適合と判断した事項については、申請事業者に「改善計画依頼兼改善計画書」を送付し、当組合が指定した期日までに改善計画を提出することとする。

審査員は、「改善計画依頼兼改善計画書」に基づいて提出された改善計画の内容を確認し、その計画や経過が不十分であると判断したときは、申請事業者に改善計画の再提出を求めることができる。

8. 審査への協力

審査実施の際、申請事業者は審査員に対し、審査に必要な以下①～③の内容について便宜を図るものとする。なお、申請事業者または申請施設によって意図的に妨害されたと審査員が判断した場合、その時点で審査を打ち切り、その申請施設を認証不可とする場合がある。

■ 申請事業者及び申請施設の業務関連箇所の立入り

■ 申請事業者及び申請施設に対する聞き取り

■ 申請事業者及び申請施設の業務関連文書及び業務関連記録の提示

9. 審査の観点および審査基準

審査員は、認証規程および審査事項で要求される事項の中で、書類審査で確認されている事項を中心に、申請施設がそれを実施しているか否かという観点から審査を実施する。

なお、審査の基準は以下のとおり別表「審査基準」とし、不備の場合は指摘改善を求めるものとする。

10. 指摘事項の提示および責任者の同意

審査員は、現地審査で確認した内容を指摘事項一覧表にまとめ、申請事業者または申請施設に提示し、その内容について申請事業者又は申請施設の責任者に同意を得なければならない。なお審査員が、現地審査を実施した日に指摘事項一覧表をまとめられなかったときは、2週間以内に指摘事項一覧表を申請事業者へ通知し、申請事業者から同意を得ることとする。

＜審査基準＞

A 適合	本認証制度の基準・要件に合致し、本認証制度施設にふさわしいと判断される場合 設問が適切に実施されていることが確認できる場合(直ちに改善された場合を含む)
B 軽度の不備	品質への影響はほとんど問題にならないが、運用上完全を期するため改善した方が 良いと思われる場合 本認証制度の基準・要件に合致し、本認証制度施設にふさわしいかどうか、完全な 判断に迷う場合
C 中程度の不備	品質への影響が否定できず運用上改善が必要な場合
D 重度の不備	明らかに指針に抵触する場合

※上記、A、B判定のものについて、当組合は別途設ける認証判定委員会へ提出するものとする。

＜審査スケジュール＞

申請受付	平成24年11月7日～平成24年12月30日
第1次審査(書類審査)	平成24年11月8日～平成24年12月30日
第2次審査(現地審査)	平成24年11月13日～平成24年12月30日
認証判定委員会	平成25年2月初旬開催予定
認証結果通知	平成25年2月末頃

別表 3（第 36 条） 審査員要件

沖縄エステティック・スパ施設認証における審査員は、以下に示す要件の全てを満たされなければならない。

1. 審査員要件

- ① エステティック、スパの認定校で講師経験が 3 年以上あること。
- ② 実務経験が 3 年以上あること。
- ③ 当組合によって行われる審査委員勉強会等に参加し、「審査委員規定」に則り、活動ができること。

※なお、上記以外にも必要に応じて別途、要件を定める場合がある。

2. 提出書類

- ① 審査委員申込書
- ② 実務経験証明書
- ③ 宣誓書(守秘義務、客観的視点に基づく旨等)

3. 審査委員の活動について

【役割】

審査委員は、認定サロン申請書を提出したサロンに対し、「認証制度規約及び審査要項」に基づき、組合が定める各審査項目において、視察を行う。

【審査委員の心得】

- ① 審査委員は、視察に関して先入観や憶測で判断することなく、主観を入れず、公正かつ客観的な目で視察を行う。
- ② 審査委員は、組合の審査委員としての役割を自覚したうえで、身だしなみを整え、品格ある言動及びマナーを心得て視察を行う。
- ③ 審査委員は、私的な目的による質問や資料の要求などの情報収集をしてはならない。

別表 4（第 37 条） 認証施設判定委員会運営要領

1. 目的

本運営要領は、沖縄県エステティック・スパ協同組合沖縄エステティック・スパ施設認証規程に基づき、沖縄エステティック・スパ施設認証判定委員会の審議の方法に関し必要な事項を定め、もって委員会の透明性・客観性及び円滑な会議運営に資するものである。

2. 委員会の運営に関する事項

(1) 委員会の開催は、次の場合に開催するものとし、当組合代表理事が招集するものとする。

- ① 沖縄エステティック・スパ認証の申請を受け、審査員が行なった申請施設への書類審査および現地審査の結果をもとに申請者および申請施設が沖縄エステティック・スパ認証として判定の可否を行う場合。
- ② 判定結果後、評価に対する異議申し立てがあった場合。
- ③ その他、臨時審査等、当組合代表理事が必要と認めた場合。

(2) 会議の委員構成

本委員会の委員は 3 名で構成し、うち 1 名は有識者、その他、エステティックやスパ関連業界に詳しいもので構成するものとする。ただし、当組合員は委員に該当しないものとする。

(3) 会議の成立条件

会議は、委員の全員の出席をもって成立する。

(4) 会議の議事の決定方法

会議の議事は、出席した委員の全員一致で決するものとする。

(5) 外部からの意見の聴取

委員会において、必要に応じ、会議において外部から意見を聴取することができる。

- ① 意見を聴取する者の選出は、各委員の意見を聴いて決定する。
- ② 意見を聴取する者は、会議における議決権を持たないものとする。

3. その他委員会を運営する上で必要となる事項

(1) 秘密を守る義務

委員は、判定を行う上で知り得た情報を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(2) 委員の排斥

委員は、判定に関して、自己又は三親等内の親族の利害に関係ある議事には加わることができない。

(3) 本運営要領に定めのない事項及び本運営要領の変更は、委員会の審議で決定する。

4. 施行期日

本運営要領は、平成 23 年 10 月 20 日から施行する。

II. 申請様式(新規・更新)

申請様式 1 沖縄エステティック・スパ施設認証制度申請書(新規・更新)

平成 年 月 日

沖縄エステティック・スパ施設認証制度 申請書(新規・更新)

沖縄県エステティック・スパ協同組合

代表理事 新城 恵子 様

本社住所(法人にあつては主たる事務所の所在地)

事業者名

代表者氏名

⑩

平成 24 年度沖縄スパブランド構築促進事業 沖縄エステティック・スパ施設認証制度に対し、次のとおり申請いたします。

1 申請店舗の名称

2 申請店舗の所在地

3 添付書類(以下、すべての添付をお忘れなく。)

	添付✓
(1)申請様式 1 「沖縄エステティック・スパ施設認証制度申請書」(本紙)	
(2)申請様式 2 「企業概要書」	
(3)申請様式 3 「申請施設の地図および店舗写真(外観)」	
(4)申請様式 4 「申請施設の見取り図」	
(5)申請様式 5 「施設内容」	
(6)申請様式 6 「施設特徴および沖縄独自性について」	
(7)申請様式 7 「品質保持のための対策」	
(8)申請様式 8 「強引なセールスを行わない旨の宣誓書」	
(9)申請様式 9 「業務委託先元事業者審査協力同意書」(※申請する店舗が業務委託の場合のみ)	
(10)発行後 3 ヶ月以内の登記簿謄本(個人事業者の場合は事業開設証明書)(コピーも可)	
(11)店舗運営・サービス内容において必要とされる各種法令に係る許可書の写し	
(12)店舗パンフレットおよびメニュー表等 消費者配布資料	
(13)衛生に関するチェック表記録の写し(2 カ月) ※そうじチェック表等(様式ナシ)	
(14)技術の定期チェック表記録の写し	
(15)TSP マーク認証の写し(施設内セラピスト全体の 10%) / エステティシャン、スパセラピストどちらかの資格証明書の写し(施設内施術者全体の 40%)。	

申請様式 2 企業概要書

企業概要書

(ふりがな)				設立年月日
会社名				昭和・平成 年 月 日
申請施設名				
代表者名	(役職名)	(氏名)		
住 所	〒		電話	
			FAX	
担当者	(役職名)	(氏名)		
担当者連絡先	TEL		FAX	
	E-MAIL			
資本金	万円	法人種類	株式・有限・合資・個人	
従業員数 (うち施術担当者数)	人 (人)	申請施設従業員数 (うち施術担当者数)	人 (人)	
資格保有者数 及び割合(%)	人 全体に占める割合 %	申請施設従業員に 占める資格保有者数 及び割合(%)	人 全体に占める割合 %	
施術者氏名	①	主な所有資格	①	
//	②	//	②	
//	③	//	③	
//	④	//	④	
//	⑤	//	⑤	
//	⑥	//	⑥	
//	⑦	//	⑦	
//	⑧	//	⑧	
申請施設 部屋数		申請施設 ベッド数		
他営業所数	() 店舗			
他主な店舗名	①	住所	①	
//	②	//	②	
//	③	//	③	
//	④	//	④	

申請様式 3 申請施設の地図および店舗写真(外観)

申請施設の地図および店舗写真(外観)

事業所地図



申請施設外観写真



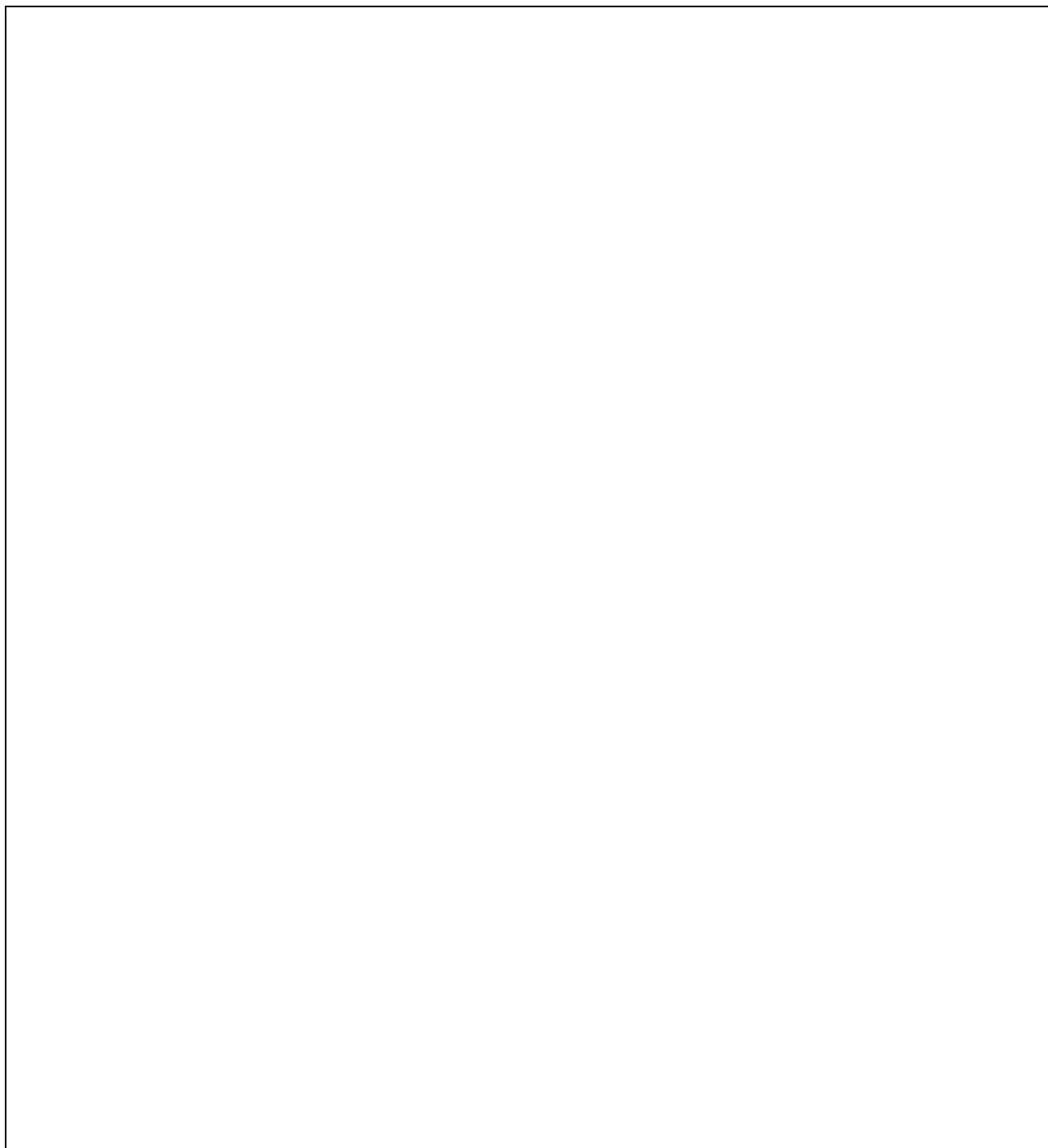
申請様式 4 申請施設の見取り図

申請施設の見取り図

※手書きも可

※消火器、非常口等も記載してください。

※トイレが内部にない場合はトイレまでの経路も記載をお願いします。



申請様式 5 施設内容

施設内容

①申請する施設の面積および駐車場の駐車可能な台数を記入してください。

②申請する店舗内の施設の内容として、「あるもの」に、✓の欄に、✓を記入し、その数も記載してください。また、内容について、説明あればご記入ください。

※なお、審査員チェック欄は、審査の際、審査員が使用しますので未記入としてください。

①申請する施設の面積および駐車可能な台数

申請施設の面積	㎡(もしくは 坪)
駐車可能な台数	台

②申請店舗内の施設内容および個数

	✓	内容	数	審査員 チェック欄 ※
ウェイトングルーム				
トリートメントルーム				
リラックスルーム				
化粧ルーム(メイクコーナー)				
シャワールーム				
トイレ(男女の別あれば記載ください)				
足浴設備・備品				
ジャグジーバス等水浴設備				
スタッフルーム				
消火器				
非常口				
その他				

施設演出沖縄独自性について

1. 店舗のコンセプト

2. 沖縄の店舗として、県外の施設と差別化できる点をお書きください。その他、実績や地元での活動、浸透など。

3. 「沖縄エステ・スパ」としての沖縄独自性として、御社（申請施設）がこだわって表現、装飾、活用しているもの、資源等をお書きください。

申請様式 7 品質保持のための対策

品質保持のための対策

お客様には、価格に見合った OR 価格以上の満足が約束されたものでなくてはなりません。
特に、本土からのお客様は情報がありませんので、1 度の不満感が沖縄の同業界サービスのイメージになってしまいます。そのための対策をお聞きます。

		○	×
1	各メニューに対する技術マニュアルがある		
2	お客様に手技サービスを行う前に研修期間を設けている	研修期間 (年 月)	/
3	お客様に手技サービスデビューする前に、技術チェック OR 試験制度を設けている。		
4	定期的に技術の確認・試験を行っている。		
5	お客様満足の声をひろうためのアンケートを設置している OR その仕組みがある。		

※個人事業者については、5 のみの回答でかまいません。

申請様式 8 宣誓書

平成 年 月 日

宣 誓 書

沖縄県エステティック・スパ協同組合
代表理事 新城 恵子 様

当社、申請店舗においては、お客様に対し、法令に反するような一切の強引なセールスは行なっており、今後も行なわないことを宣誓致します。

1 申請店舗名

4 申請店舗住所

申請店舗所有者本社住所

申請店舗所有者会社名

代表者名

Ⓜ

申請様式 9 ※審査協力同意書（申請する店舗がホテル施設等業務委託の場合のみ）

平成 年 月 日

審査協力同意書

沖縄エステティック・スパ施設認証制度運用規定第 7 条に基づき、当施設内以下のエステティック・スパ施設の「沖縄エステティック・スパ施設認証」申請について了解し、審査協力について同意します。

1 申請予定者の事務所所在地(住所)

2 申請予定店舗名

4 申請施設店舗代表者名

平成 年 月 日

会社名

代表者名

⑩

III. 再審査申請

様式 6 号（第 25 条） 認証再審査申請書

平成 年 月 日

再審査申請書

沖縄県エステティック・スパ協同組合

代表理事 新城 恵子 様

申請者 住所(法人にあつては主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては名称、代表者の職・氏名)

沖縄エステティック・スパ施設認証規定第 25 条の規定により、次のとおり申請します。

1 施設の所在地

2 施設の名称

3 改善内容

4 添付書類

	添付✓
(1)申請様式 1 「沖縄エステティック・スパ施設認証制度申請書」(本紙)	
(2)申請様式 2 「企業概要書」	
(3)申請様式 3 「申請施設の地図および店舗写真(外観)」	
(4)申請様式 4 「申請施設の見取り図」	
(5)申請様式 5 「施設内容」	
(6)申請様式 6 「施設特徴および沖縄独自性について」	
(7)申請様式 7 「品質保持のための対策」	
(8)申請様式 8 「強引なセールスを行わない旨の宣誓書」	
(9)申請様式 9 「業務委託先元事業者審査協力同意書」(※申請する店舗が業務委託の場合のみ)	
(10)発行後 3 ヶ月以内の登記簿謄本(個人事業者の場合は事業開設証明書)(コピーも可)	
(11)店舗運営・サービス内容において必要とされる各種法令に係る許可書の写し	
(12)店舗パンフレットおよびメニュー表等 消費者配布資料	
(13)衛生に関するチェック表記録の写し(2 カ月) ※そうじチェック表等(様式ナン)	
(14)技術の定期チェック表記録の写し	
(15)TSP マーク認証の写し(施設内セラピスト全体の 10%) / エステティシャン、スパセラピストどちらかの資格証明書の写し(施設内施術者全体の 40%)。	

様式 10 号（第 33 条）異議申し立て申請書

平成 年 月 日

異議申し立て申請書

沖縄県エステティック・スパ協同組合

代表理事 新城 恵子 様

申請者 住所（法人にあつては主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては名称、代表者の職・氏名） ⑩

沖縄エステティック・スパ施設認証規定第 33 条の規定により、下記のとおり異議申し立てを申請します。

1 異議申し立ての内容項目

	該当内容 ✓
(1)第 1 次審査(書類審査)の審査経過及び結果	
(2)第 2 次審査(現地審査)の審査経過及び結果	
(3)再審査の経過及び結果	
(4)臨時調査・審査経過及び結果	
(5)認証判定委員会判定結果	
(6)認証の取消	

2 異議申し立て内容

3 添付書類

異議申し立てを行いたい内容結果が記載された通知書

4 連絡先